

5 食 育

1 学校における食育の推進

国民の生活水準が向上し、食生活は一般的には豊かになったといわれているが、一方では栄養の偏り、不規則な食生活や運動不足などによる肥満、過度の痩身、貧血、疲れ、集中力の欠如など、食に起因する新たな健康課題が増加している。

そのような状況の中、平成 17 年7月には、健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする「食育基本法」が制定された。それを受け、施策についての基本的方針や目標を示した「食育推進基本計画」が平成 18 年3月に策定され、「食育推進基本計画」により各種の施策が推進されている。

本県においても、島根のすばらしい自然環境や文化等の特長を生かした「島根県食育推進計画」を平成 19 年3月に策定し、「食べる知恵」を身に付け「生きる力」を育む『食育』を計画的・具体的に進めてきた。そして、令和5年3月に、「島根県食育推進計画第四次計画」が策定され、「心身の健康を支える食育と若い世代への食育の推進」、「体験の場づくりの推進」、「関係団体の連携・協力による多様な暮らしに対応した食育の推進」を重点施策として取り組んでいる。

学校における食育の推進については、平成 29 年3月告示学習指導要領において、第1章総則第1の3に「学校における体育・健康に関する指導は、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）の時間はもとより、家庭科（技術・家庭科）、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。」とあり、食育がどの教科においても行うことが明記されている。

学校における食に関する指導は、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の六つの視点を目標の中に位置付け、食に関わる資質・能力を育成することを目指して行われるものである。

食育教材「食の学習ノート」については、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用、高校生用を作成し、食育を核とした活用を進めている。各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通して計画的、継続的に取り組んでいくことが必要である。

2 「生きた教材」としての学校給食

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図っている。さらに、給食の時間をはじめとして、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の時間などの中で、食に関する指導を進めるための「生きた教材」として活用されている。また、衛生管理・栄養管理等に十分配慮した安全・安心な給食を提供することで、児童生徒の学校生活を支えている。

給食の時間は、小・中学校を通して、計画的、継続的に食に関する指導を行う時間である。教職員と児童生徒相互がくつろいだ雰囲気の中で、食事のマナーや人間関係形成能力を身に付ける場になっている。

学校給食に地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供したりすることを通じて、郷土愛

や食への感謝の念をはぐくみ、地域の文化や伝統に対する理解を深め、関心を高めることもできる。

給食の時間に行われる指導は、下記の2つに分けられる。

○給食指導

- ・給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナーなどの習得を図る。
- ・「給食指導」は毎日の給食の時間に学級担任等が主に担うが、栄養教諭等と連携して学校全体で統一した取組を行うことが必要である。

○給食の時間における食に関する指導

- ・食事という実体験を通して、食に関する知識理解、関心を深める学習につなげる。
- ・教科等における食に関する指導と連携し、給食献立や食品を教材として活用する。

望ましい食習慣の形成には、家庭における食への関心や食習慣が大きく影響しており、学校において食育を進めるに当たっては、広く家庭や地域、学校相互間との連携を図りながら行うことも重要である。

平成19年度からは栄養教諭が配置され、食に関する指導の全体計画の策定、教職員間や家庭・地域との連携・調整等、食育の中核的役割を果たし、学校給食を活用した食に関する指導を推進している。